

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

「アウティング」は、本人のプライバシー権を侵害する重大な問題です

「あの人、ゲイなんだって」「もともとは女性だったらしいよ」などと、本人の性的指向や性自認について本人の了解なく周囲に伝えてしまう行為をアウティングといいます。LGBT当事者にとって、アウティングは命にもかかわる重大な問題です。

○なぜ重大な問題になってしまうのか

社会には差別や偏見が根深く残っている。LGBTの人たちの多くは、自分のことを家族、学校・職場など周囲に言わないことで「普通」を装い、自分の身を守っています。しかし、アウティングによって当事者であることが暴露されてしまうと、当事者と周りの人との信頼関係が壊れ、それまで安全と感じていた今の居場所を失うことになりかねません。また、暴露情報がどの範囲に広まっているのか確認できないため、常に「周りから好奇の目で見られているのではない」「いじめられるのではない」「職場を追われるのではない」といった不安と緊張感を強いられることになります。

○カミングアウトをされたら

1. LGBTの人たちからカミングアウトされたら、どの範囲までその情報を知らせているのか、または知らせたくないのか、本人の意向を十分に確認しましょう。

2. 具体的な相談がある場合は、どうして欲しいのか本人の希望をしっかりと聞いて、調整や話し合いを重ねましょう。

3. 家族や管理職に知らせなければならぬ場合でも、事前に本人に確認をとり、一緒に考える時間を作りましょう。

性的指向や性自認は大切な個人情報であることを認識し、アウティングを防ぎましょう。

参考：RAINBOWガイドブック（福岡県・福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会発行）

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 2月4日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎ 963-0921（直）